

第9回（仮称）富里市協働のまちづくり条例検討委員会 会議録

日 時	平成21年7月14日（火）13：30～16：30
場 所	富里市役所本庁舎3階第3会議室
出席委員	久野直衛委員長，高澤忠彦副委員長，荒野峰之委員， 二上正栄委員，斉藤栄子委員，大木寿美子委員， 前川恵右委員，伊藤友子委員，石川政江委員，佐藤征人委員， 森田修仁委員，小澤和子委員 （欠席3名：草野孝江委員，渡辺信子委員，伊井かつ子委員）
アドバイザー	千葉大学法経学部准教授 関谷 昇氏
事務局	市長，総務部企画課長，企画課企画調整室長， 企画課企画調整室員（2名）
傍聴者	0名

〔会議次第〕

- 1．開会
- 2．あいさつ
- 3．議題
 - （1）方策提案シート（その2）について
 - （2）一般的な条例の骨格について
 - （3）地域フォーラムについて
- 4．その他
- 5．閉 会

〔 会議概要 〕

事務局	<p>(1) 方策提案シート (その 2) について</p> <p>資料 1 , 参考資料 1 , 2 についての説明</p> <p>各委員より個々の提案について発表・意見交換</p>
久野委員長	<p>これから具体的な条文に移っていくにあたり A 委員の提案がたたき台になっていくなと思いました。特にその他の部分で , コーディネート , マネージメント機能を強調されていましたが , この部分は新しく提案されていて , 非常に重要なものかなと思います。質問はございますか。</p>
B 委員	<p>条例を作るにあたって , 条文化されますが , その中で意味がわからない制度というか英語の表現になれていない人たちは , これを読んだときにわからないと思いますが , カタカナ日本語を使って表現するのですか。</p>
久野委員長	<p>それは , これから議論していく重要なポイントになると思います。条文は , 平易なことが非常に大切だと思います。そのためには , 簡潔に問題を把握していかななくてはいけないという前提があると思います。非常に重要な意見だと思います。</p>
C 委員	<p>最初の会議のときに , お話しがありました研究会がどうなっているのか教えてください。何回か会議を重ねていただいているのですか。</p>
事務局	<p>正確に回答したいので , 休憩後に回答させてください。</p> <p>休憩 (15 : 05 ~ 15 : 15)</p>

久野委員長	<p>参考資料1は、みなさんが今発表してくださった内容で、資料1は、テーマごとに提案いただいたものを集計した内容だそうです。参考資料2は、それをさらにコンパクトにしたものですが、私たちが話している内容と違うということがあれば、次回ご意見をいただければと思います。</p> <p>資料2は、それをさらにまとめた形だということで、事務局より、先ほどの質問も併せて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>庁内組織ですが、研究会とワーキンググループの2つ組織があり、研究会は、全課長で組織しています。ワーキンググループは、各課の班長級で組織し、この委員会と連携を図りながら、勉強や条例の検討をしていく役割をしています。今のところ、研究会とワーキンググループでは、勉強会的なことを開催しています。これから具体的な条例の案になってきますので、本格的に活動がされてきます。ちなみに今月23日にワーキンググループの会議を開催しまして、条例の検討を行う予定であります。</p>
久野委員長	<p>ここまでのところで、関谷先生からアドバイスを頂戴したいと思います。</p>
アドバイザー	<p>だいぶ意見や視点がまとまってきているなという印象を持ちました。このあと、条例に入っていくと思いますが、これまで出てきた意見が条例のどの部分に対応してきているのかはあとに委ねることにして、これまでの議論で気になったところを述べさせていただきたいと思います。</p> <p>先ほど、何人かの委員がご指摘されていた団体間の交流をどのように考えていくのかが、大事なポイントになっていくと思います。市にはいろいろな団体があるので、行政が音頭をとりつないでいけばいいのではないかというのが、出ていたと思います。行政が音頭をとり、つないでいくというのは、今の庁内組織のままだとなかなか難しいと思いますが、その辺をどう踏</p>

み込んで考えていくのか。これから条例を考えていく中で少し考えなくてはいけない部分ですが、住民や地域の問題、庁内組織の問題と分けてみたいと思います。

地域、市民の問題でどういうことを考えなくてはいけないのかは、いろいろな人や団体に議論してもらおうとしても、行政側からすると募っても出てきてくれないのではないかという部分があると思います。それは意識が、というもあるし、いろいろな情報を知りうる環境にないからそういう状況が続いているとか、いろいろな原因はあると思います。いずれにしても市民側、地域側でいろいろなことを考えていくような環境をどのように整えていけるかどうかに関わってくると思います。

先ほど、自治会の問題が出ていましたが、自治会をどのように考えるかです。要するにいろいろな団体の交流を図っていくときに、自治会がいろいろな団体をつなぐ中間的役割になるべきなのか、自治会は団体の1つであり、自治会以外にも消防団や地域の団体があるので、いろいろな団体をつないでいく別な場や組織を考えていったほうがいいのかをみなさんに少しお考えいただきたいんです。いろいろな自治体を見ていますと、両方のパターンがあります。地域をカバーしないとうまくいかないから、自治会が中心になるべきだという考え方もありますが、自治会は今、やらなくてはいけないことがいろいろあります。行政からもいろいろ依頼され、自治会がやらなくてはいけないことがますます増え、媒介役はとてもできない、これ以上、負担を増やすなという意見をおっしゃる方が多いです。そういうことを考えると自治会は自治会で固有の役割がありますので、それ以外に考えていったほうがいいのかどうか。例えば、自治会とは別のものとするのであれば、私が関わった佐倉市では、地域まちづくり協議会を小学校区単位で作ろうという動きです。立ち上げ段階の1～2年は、かなりの部分で行政がカバーをし、ゆくゆくは市民の自発的な団体ということでスライドさせていく。そのような形で、佐倉市では、3小学校区で出来上がり、2～3検討しているところが出てきていますので、今

後徐々に増えてくると思います。小学校区単位のまちづくり協議会は、自治会、学校、消防団などの関係者、NPO、ボランティアが入り、地域固有の問題をみんなで話し合い、いろいろなアイデアを出し合う場がまだまだ試行錯誤の段階ですが、作られています。客観的な場を作ったほうがいいのかあくまでも自治会中心のほうがいいのか一つお考えいただきたいと思います。

それから行政側ですが、つなぐ場や音頭とりをどのようにしていくべきなのか、今は、企画部門がこの委員会の事務局になっていますが、まちづくりに関することは、例えば、企画課ではなく、別途専門の課や室を設けたほうがいいのかどうか。企画部門のところもありますが、市民生活課のような現場部門に事務局を設けているところもあります。庁内組織において、市民と行政とをつなぐ組織体制をどのように作っていくかどうかが。それからいろいろな意見を聞くとなった時にさきほどパブリックインボルブメントが出てきましたが、市民にいろいろな意見を言う場を増やしていく。例えば、市で計画を決めたので、皆さんご意見をくださいというのは、パブコメなんです。まちのどういうところに問題があるのか、それをどのように解決しなくてはいけないのか、解決の方法はどんなものがあるのかというはじめの部分から市民と行政が一緒になって議論して、計画を立てて、行政と市民が一緒に取り組む。どんな過程にも市民が参加していけるような行政運営にしていくべきだというのが、一般的に問われているところです。そういうプロセスを考えていけるかどうか。ですから、行政が音頭とりをするというのも多様な形で、環境として整えていけるかが、問われているところかと思いますが、問題を発見するところから計画して、事業化して、実際に取り組んで、最後評価していく一連の流れを市民参加型で整えていくというようになっていくのかなと思います。

そういうことと関わりますが、他に出ていたポイントは、情報公開のあり方です。これもすごく重要なところで、市民が関

心を持つには、情報がなければ関心を持ちようがないですから、市民の意識が低いというのは大間違いで、市民の意識が低いという状況があるのは情報がないからです。情報があれば、市民はいろいろな形で関心は持つし、動き出すと思います。そういう情報が十分に伝えられていないからそういう情報を共有していく環境をつくらなくてはならないということも条例に盛り込む非常に重要な柱になってくると思いますので、情報の公開や共有のあり方をどのようにするかがポイントになると思います。例えばこのまちの財政がどうなっているのかということ。広報にはバランスシートが載ると思いますが、みてもわからないですよね。一宮町では、町の財政の状況を簡単に情報化して、薄い冊子を作っています。一つの課で1ページ作り、どのくらいの予算があって、どのように使っているのかを簡単に示して、財政の状況が簡単にわかるようにして市民に配っています。当初、行政内部では、市民が見るわけがないという意見が圧倒的に多く、そんなものを作っても意味がない。情報を公表しているのだからそれで十分だというのがほとんどでした。そんなものを作ったら、お金もかかるし、無駄だという声が多かったのですが、実際に市民に渡したら、市民は見ないどころか状況が見えたと喜んでいました。それこそが、情報の公開や共有のあり方なんです。先ほど、E委員が、情報のわかりやすさ、デザインというお話がありましたが、それとも相まって重要になってくると思います。

それから倫理、モラルの問題は前々から出ていました。個人的な意見ですが、こういう道徳を持つべきだということは条例には盛り込む必要はないと思います。ただ、モラルが低下していることは間違いなく、なぜモラルが低下しているのかというと、人と出会う場があまりにも少ないということです。人と出会う経験を積んでいけば、おのずとわかるはずなんです。異世代と出会う場を作っていくことが、モラル向上につながっていくし、逆にいろいろな交流が出てくると違う世代を知るきっかけにもなります。参加の多様な機会をどうやってつくっていか

るかどうか。先ほど、まちづくり協議会は、一つの組織として提案させていただきましたが、それ以外に出会いの機会をどのようにつくっていけるかどうか。さきほどのパブリックインボルブメントも機会をたくさん作っていくということですから、そういう機会を増やしていけるような形を今後、条例としてどうつめられるかが問われてくると思います。

最後、2点だけ申し上げたいと思います。一つは、何で市民が参加しなくなっているのかっていうことです。先ほど、D委員が昔は、自治会を通じて、いろいろなことをやっていたと。これは、裏を返せば、行政が何でもかんでもやってくれるようになったということと表裏一体の話だと思います。行政が戦後ずっと地方行政を担ってきました。これは、行政が市民のために手厚い保障をしてきて、行政がサービスとしていろいろなことを作り出してきたという過去があることは間違いありませんが、財政難によりできなくなってきました。行政にできることには限界があるので、その部分をもう一度、市民が自分たちの問題として考えていかないといけない状況です。そういったときに、市民の主体性をもう一度作り出していけるかどうか。そのためには、学ぶ機会や共有できる機会をどう多様な形でできるのかが問われてくると思います。先ほど、「権限不要」という言葉が出てきましたが、市民がやる気を出すためには、自分たちのことは自分たちで決めていいと思えるかどうか、大きなポイントになると思います。意見を言ってもどうなるかわからない。言ってもあまりたいしたことがないというのであれば、市民は意見を言おうとはしない、あるいは、誰かがやってくれるだろうというような意識になってしまうので、市民が自主的に決めていいんだよというところが部分的であれ出れば、市民のやる気の度合い、モチベーションが変わってくるのかなと。実際そのような形で、一定の市民で議論して、決めたりする場が増えていけばいくほど、関与の度合いも変わってくるというデータもあります。自分たちで決められる場がどのくらい作っていくことができるかが問われていると。自治会の

あり方と関連して出てくるところかと思います。

最後は、議員の話が出ていましたが、今回のこの条例は、何回か前に市民と行政との関係を律するということに限定するという確認がされていたと思います。このまち全体のことを考えていくのであれば、議会をどうするのかという話は出てきて、自治基本条例、わがまちの憲法というものを決めていかななくてはいけないと思いますが、それをいきなり作るのは難しいので、今回の条例の位置づけは、まず第一段階で、協働のまちづくり条例というような形で住民と行政との関係を考えていきましょう。行政は市民参加ができるようにちゃんと取り組んでいかななくてはいけないということを条例に定め、市民が参加していけるということをちゃんと保障してくれるような条例にするというのが、今回の目的です。今回は議員との交流までいきませんが、議員との交流については、次の段階につながっていくということの流れとしておさえていただければと思います。議員のことを一言だけ言っておくと、議員は市民の民意を反映しているとおっしゃるけれども、地域の現場をどのくらい知ってくるのかという話です。議員は、地域の現場を知らなければならぬということをルール化していかないと始まらないわけです。職員にもいえることですけれども、職員、行政は、現場のことをちゃんと知ったうえで、役割を果たしていただきます。今回は、職員に焦点を合わせるので、先ほどから出ているように職員の方は地域にどのように出て行くのか、それも仕組みとしてどのように盛り込むのか今後、議論すべきことだと思いますので、論点として抑えていただければと思います。一つ提案としては、地域担当職員制度を作ればいいと思います。これは、例えば、この職員は 小学校区を担当して、その地域のことは、介護、教育などいろいろなことを担当する。こういう制度を組み込むと少し流れも変わってくると思います。そういう論点もあるということで指摘させていただきたいと思います。

久野委員長	<p>アドバイスを頂戴して、消化しきれないところもありますが、聞いておきたいことがあればお願いします。</p>
B 委員	<p>一例としてあげていただいた一宮町のことですが、例えばそれが提案されて、反対の意見が出たけど、結果的には採用されたという流れというのは、どのようなレベルで出て、どういう人たちが反対で、結果的に誰の権限で採用されたのですか。</p>
アドバイザー	<p>一宮町の場合は、こういう条例はまだないんです。ですから、誰が担当になっても積極的に情報を公開しよう、市民参加でやっていこうという環境は整っていません。今回なぜうまくいったのかというと、結果的には町長のリーダーシップです。市民参加型のまちづくりをするというのが町長の公約ですから、それについていろいろな取り組みをされています。まちづくりを進める専門の担当課を立ち上げ、中心になってそういう動きをしました。でも、各課の課長はみんな反対したそうなんです。それを強引に町長のリーダーシップの下に進めていったというのを聞きました。</p>
B 委員	<p>私の個人的な一例ですが、道路の草刈などの話で、建設課の話ですが、市道の中でも側溝が、危険な状態なときがあったのですが、危険な状態をある程度改善してくれて、この先どうなるかを聞くと、自分だけの判断はできないと。でも、もっと深く踏み込んで聞くと、帰って相談してみますと言ってくれたんです。また、県道は、市の管轄ではないので、市から整備事務所に依頼すると、回答待ちになってしまうと。直接言うただくと効果的で動きも早いと教えてくれてくれたんです。行政も忙しい中でやらなくてはいけないことをしていると思いますので、そういう意味で市民と行政との協働だと思いました。どなたかの意見にもありましたが、今後、部署として作るべきかどうか、そのときに部署を一本化してそこから振り分けてもらう形もいいのかと思います。</p>

アドバイザー	<p>課を超えたものをどのように対応していくのかということで、専用の課を作ったほうがいいのかどうか。それは予算的また、人員配置的に難しいということであれば、今の体制の中でも、市民からの声を担当課だけで対応できないときにその声を庁内でどのように取り上げていくのか。今はとまっているから、市民は不信を抱くし、担当課も自分のところだけではできないでいますが、ここをどう突破していくのかをこの委員会としてどう提案をできるかということになると思います。担当課を作るというのも一つの選択肢でしょうし、庁内でも研究会があるので、今の体制でそういう問題をどう克服していくのかを庁内でも議論していただきたいところです。どこか1つの課だけでなく、他の関係する課につなぐだけでもいいと思います。結果、予算的に厳しかったと言っても、つないでくれるかどうかで市民の持つ印象は違うわけですから、庁内をつなぐ、つなげるような仕組み、各方面につないでくれるような機能性をどのように作っていけるかが問われていることだと思います。B委員が自分の実例をおっしゃいましたけど、今問われているのは、人によってつないでくれる、つないでくれないというのではなく、それをルール化しよう。誰が担当になっても、ちゃんとつないでもらえるような環境にするというのが、この条例の趣旨だということをおきたいと思います。</p>
久野委員長	<p>B委員のおっしゃった行政の縦割り弊害、狭い役所の中でも協働してほしいということですが、関谷先生がアドバイスしてくださったことが、今後この委員会で、具体的な条文に盛り込んでいくべき内容の重要な部分だと思います。次回以降、具体的に話し合っていきたいと思います。</p>
B委員	<p>先生がおっしゃった中に個人差があることには否めないと思います。ただ、人間は感情の生き物ですから同じことを言っても、そういう言い方をされたら答えたくない、そんな言い方</p>

<p>久野委員長</p>	<p>はないというのはもちろんあると思います。ですから、職員の方々に不満を言う前に、市民がどういう態度で接しているのかを一步引いてよく見て、お願いをする態度なのか、命令をする言葉なのかもありますので、そういう部分も含めて考えていかななくては、一方的に条例を作ってもいい結果が得られるとは限らないと思います。</p> <p>先ほどのモラルに関係してくると思います。</p> <p>(2) 一般的な条例の骨格について</p>
<p>事務局</p>	<p>資料2により説明</p>
<p>久野委員長</p>	<p>各委員から出していただいた方策提案を条例の骨格で分けたら、このような形なのかなということで作成したそうです。これを持ち帰り、これは富里では関係ないというのがあれば、次回、みなさんの意見を頂戴していきたいと思います。</p> <p>(3) 地域フォーラムについて</p>
<p>久野委員長</p>	<p>3日間設けていますが、ねらいは、より多くの人たちに来ていただきたいということと、富里を3つの地域に分けて日吉台、七栄、南部ということで、それぞれ来ていただきたいということで3つにしました。</p> <p>具体的にどんなイメージでやれるのかを考えたときに、関谷先生が日程の都合上、19日が出席できないということで、運営するのは条例検討委員会ですからとても不安で、3日目の内容が大きく変わってしまうのではというのがあります。2日目と3日目の会場が中部ふれあいセンターと中央公民館で、場所もさほど変わらないこともあり、2回にしたいという提案をさせていただきたいと思います。事務局は、当初予定どおり3地区で開催したいという強い希望を持っているようですが、委員</p>

	<p>のみなさまの意見をお伺いして決めましょうということになりました。どうでしょうか。</p>
C 委員	<p>南部は必要だと思いますが、先生がいらっしやらないってことですよね。</p>
D 委員	<p>別に3日間連続でなくてもいいと思います。都合のいいところでやっていただければ。</p>
D 委員	<p>「協働」という基調講演のところで、参加者がどうとらえてくれるか。どれほど感じ取れるかで変わってくると思います。先生の合わせられるところでもう一度、開催してもいいのではないかと思います。</p>
久野委員長	<p>提言をあげる日程は決まっているので、意見をいただいてすぐにまとめの作業に入っていかななくてはいけないということから、翌月に開催だと時間的に難しい部分もありますので、地域を限定しないで2回の開催でお願いできればと思います。</p>
C 委員	<p>公民館の場合は、大会議室ですか。</p>
事務局	<p>3日間の場合は、大会議室なのですが、2日間で開催となると2階研修室を使用することになります。</p>
久野委員長	<p>大体、一会場で50人ぐらいを想定しています。</p>
アドバイザー	<p>2回でもいいと思うのですが、E委員が、積極的に働きかけていかないと来てくれないというご意見がありました。それを今回どれくらいやれるのかがすごく大事で、この委員のネットワークを通じてある程度働きかけをしてこの2日間のどちらかにきていただけるようなことが可能かどうかにもよるとは思うのですが。その辺はいかがでしょうか。</p>

F 委員	<p>可能だと思います。その役割を担うつもりでいます。一人でやるわけではなくて、自治会などいろいろなものをつかってやりますので。</p>
G 委員	<p>18日の研修室は確実に取れているのですか。取れたのであれば公民館のほうが、駐車場が広いという理由で来てくれる人が多いので、先生がいないときに委員長と副委員長でとなると、重荷になってしまうのではないかなというのがすごく感じられます。であれば、凝縮して2日間にするというのもいいと思うのですが。</p>
F 委員	<p>やれる、やれないは別にして、市民側から見た場合に2回、3回でいいのですか。</p>
D 委員	<p>とりあえず2回は、第一歩ということで、開催しないといけないと思います。時間帯や交通の便を考えるとこれを自治会単位でもいいので、出前講座みたいな形でやるのは、必要だと思います。随時することが必要で、2回でちゃんとハマってくればいいのですが、この日ではいけないという人も当然いると思います。そういうチャンスは増やさないと。</p>
F 委員	<p>例えば、北部であれば、たった1日のこの時間帯だけしかないわけです。そうすると、住民から見たら、出席したかったけど、どうしてもその日はというのは出てくると思います。</p>
久野委員長	<p>個人的な考えですが、現場で意見質問が出てきます。たぶんチラシの裏がアンケートになるかと思いますが、アンケートをもらおうと、意外と濃い意見が出てきます。強烈なものもあると思います。想定として、もう一回、別の段階がきたらやらなくてはいけないことになると思います。また、1回90分で、理解して意見がもらえるかということ、私たちだって9回やってよ</p>

	<p>うやくおぼろげにわかってきたわけです。ミニ公聴会みたいなものがあるといいかなと思っています。事務局で、大枠の日程が決めていますが、次回以降この委員会でもいろいろな問題が出てくると思います。そうすると、少人数で勉強してみるのもあるのかなとか、もう一つは、パネルディスカッションの準備が膨大な作業です。パネラーは、ある程度の予備知識をもっただいて、ご自分なりの委員会に対する疑問、質問をある程度まとめておいていただかないといけないし、ご自身の考え方も出していただかなくてはいけないということで綿密は取材をします。それは、勉強と一緒になんです。時間が迫っているものですから、とりあえず、第一段階として1回やることは重要なステップです。1回目は、こちらも初めてできちっと綿密にやりたいので、できれば2回にさせてほしいです。よろしいでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>委員長がどうしてもということであれば、2回でいいと思いますが、先ほどもご意見が出たようにこっちから出向いていくということはある程度、回数を重ねていったほうがいいと思います。一つの考え方として、2回というのは、議会との関係もあり、住民の声を聞いてこの委員会でさらに練り直すというタイムスケジュールの中での話ですが、議会に出して終わる話ではないです。今後、この委員会で提言を作っていくこと以外にもせっかくこの委員会が設けられたのですから、この委員会で小学校区単位、自治会、地域のいろいろな団体別に出前的にしていく機会を2回以外にも何らかの形でやってもいいと思います。それも次回以降までにどういう形であれば働きかけが可能なのかというアイデアを出していただいて、この2回以外にもやれるとより充実すると思います。</p>
久野委員長	<p>2枚目にチラシがあります。荒野委員と大木委員で作ってくださいました。働きかけをがんばろうということでみなさんの所属している団体や地域の会合で呼びかけをされると思いま</p>

	<p>す。よければ私もお手伝いで行きますので、声をかけてください。</p> <p>今日ある程度、体制と役割分担をしたいと思います。3回から2回になり、できるだけ委員には出席していただきたいというのが希望です。フォーラムをやる当日の問題もありますし、事前の準備もつめなくてはいけないところもあります。</p> <p>資料3の役割分担についての説明</p> <p>2日間ということで、先ほどお話したように18日は公民館の2階研修室を確保してあります。役割分担のアンケート等作成・集計とありますが、これについては、アンケートを作っただけで作業がありますので、この部分は、事前にお話をさせていただきたいと思いますので、こちらの3名については、できれば今日立候補等でお決めいただけると助かります。</p>
事務局	
B委員	<p>これはいつやるのですか。</p>
事務局	<p>3名の日程を合わせて市役所で作業という形になると思います。ちなみにパンフレットを作っていたときには、担当の委員と時間を調整し、打ち合わせさせていただいているので、同じような形になると思います。</p>
B委員	<p>当日参加が難しいので、別の日で協力できるのであれば。</p>
久野委員長	<p>アンケートの作成でB委員が手を挙げていただきましたが、どなたか他にいらっしゃいませんか。</p> <p>では、D委員もよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>今日、3名の方がご欠席されていますので、どなたかに連絡させていただき、決めさせていただいてよろしいでしょうか。</p>

久野委員長	<p>もう一つ ,みなさんの承認を得られないといけないことなのですが ,コーディネーターの件です。外部の方としてあるのは ,理由があります。このフォーラムについては ,検討委員会が主催で ,議論を進めるにはできるだけ中立な方で ,第三者がいいと思います。第三者にお願いする場合 ,相当な見識を持っておられて ,市民活動についてもご存知で行政のことにも詳しいという方がいいと思います。元毎日新聞の成田支局長をされていた方ですが ,地域に住んでいらっしゃって非常に見識がある方なので ,その方にお願いすれば流れも上手にやってくれると思います。みなさんのほうで外部の方でいいとご承認を得られればその方にお願いしようと思いますが ,よろしいでしょうか。</p>
B 委員	<p>その方の予定はとられているのですか。</p>
久野委員長	<p>まだです。候補は ,一人だけではないのですが ,その方でおそらく大丈夫かと。もし承諾得られれば ,紹介しますし ,場合によっては ,この状況を一回傍聴してもらうのもいいかなと思います。</p>
G 委員	<p>地域フォーラムのチラシの仕上がりはいつですか。</p>
事務局	<p>内容等が確定しましたら , 区長回覧する予定です。</p>
A 委員	<p>区長回覧は , 来週の水曜日になると思います。</p>
G 委員	<p>個人的に自分が所属する団体に配りたいと思います。いつぐらいに出来上がるかがわかれば取りに伺います。</p>
事務局	<p>準備でき次第 , 通知を差し上げます。</p>
久野委員長	<p>全部で何部作成しますか。</p>

事務局	<p>区長回覧とプラスアルファと考えています。印刷は、自分たちのところでしますので、紙は用意しています。</p>
久野委員長	<p>過去にフォーラムをしたとき、新聞に折込をしましたが、50名も集まりませんでした。そういうことも含めて、この委員で手分けして集めないとなかなか集まらない数ですので、がんばりましょう。</p>
F 委員	<p>役割は、具体的に次回決めると言うことですが、地域の方の選び方に案があるのですか。</p>
久野委員長	<p>みなさんの意見も頂戴しようと思いますが、私の意見は、先方にも日程をおさえていただかないといけないと思います。パネラーには、参加者もなじみがあったほうがいいのかということ、地縁のあるリーダー的な方がいいなと思います。みなさんにどなたかを挙げていただこうかと。それで出てこなければ、パネラーとなる方と打ち合わせをしますので、具体的に名前が出てくるのではないかと想定しています。それなりに良識見識のある方で、政治色のない人、ある程度地域活動で汗を流している方がいいなと思っています。</p>
F 委員	<p>なにか選び方を考えておかないと決まらないと思いますが。もちろん内諾を得るといえるのはあるとは思いますが。</p>
久野委員長	<p>パネラーを公募するわけではありません。やっぱり出てこられて地域の方がある程度納得される方となるとおのずと絞られてくると思います。何人が想定があります。</p>
A 委員	<p>私は、2日目ということで、区長会の中に別に検討委員会を設けておりますので、明日以降招集かけ、その方々の意見を踏まえて2名推薦していただこうと思います。北部は、委員長がやられるということだったので、委員長のほうでいろいろある</p>

<p>久野委員長</p>	<p>とは思いますが。</p> <p>地域活動でもいろいろありますので、1名は、商店会活動をされている方の役員から、もう1名は地域ボランティア活動、自治会、他にもありますが、地域の中の役員をやっている方の中からという組み合わせが理想かと思えます。地域住民と商店会という異なる立場の2名がいいかなということで考えました。</p>
<p>F 委員</p>	<p>個人的に言わせていただくと、議事録作成というのは、苦手なので、それ以外ならどれでもやります。</p>
<p>久野委員長</p>	<p>ありがとうございます。そういうことで、今日は終わりにします。</p>